



次期情報セキュリティ基本計画(仮称)の検討について

2007年12月12日

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

<http://www.nisc.go.jp/>

1. 「第1次情報セキュリティ基本計画」策定時の経緯 (P2参照)

- ① 「情報セキュリティ基本問題委員会」報告に基づき、政策会議、NISCの設置をIT戦略本部で決定
- ② 政策会議の下に、「セキュリティ文化」、「技術戦略」、「重要インフラ」の3専門委員会を設置、施策を検討
- ③ これらを受け、中長期の戦略としての「第1次情報セキュリティ基本計画」を政策会議で決定

2. 「第1次情報セキュリティ基本計画」策定後の取組み (P3参照)

- ① 基本計画に基づき、政府機関統一基準、重要インフラ行動計画、技術戦略、国際協調・貢献、資格制度の体系化等の取組みを実施
- ② これらの取組みの具体的成果については平成19年度(2007年度)評価の中で検証予定

3. 「基本計画検討委員会」の設置 (P4参照)

- ① 第一次基本計画は平成20年度(2008年度)が最終年度
- ② 官民における各種の取組み、技術革新の動向、制度改正などを含めた社会環境の変化を踏まえ、次期基本計画策定に必要な調査検討を行うための検討委員会を政策会議の下に設置
- ③ 政策会議の有識者構成員も出席可能／検討状況を政策会議・有識者会議等に報告

4. 検討スケジュール(案) (P5参照)

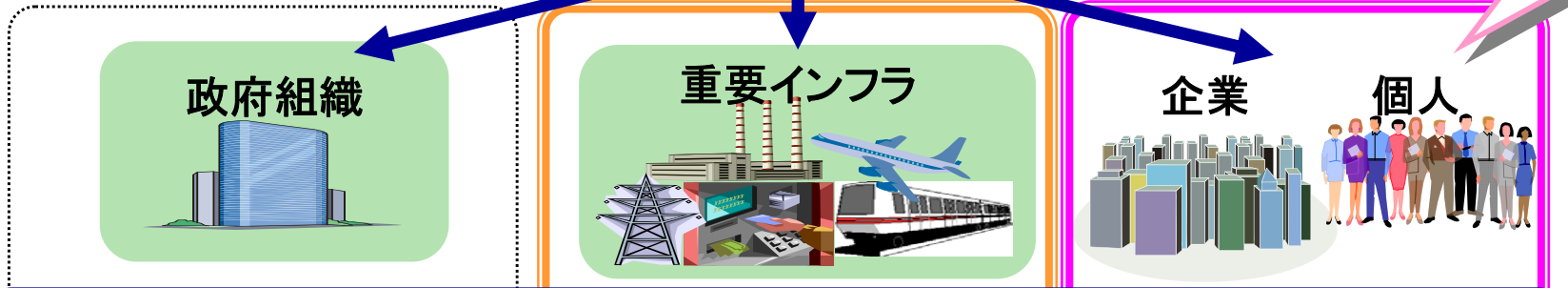
- ① 平成20年1月より検討を開始。関係者ヒアリング等を経て、4月に第一次提言(仮称)を政策会議で決定
- ② 同12月頃に政策会議で「第2次情報セキュリティ基本計画(仮称)」案を決定し、パブコメを経て平成21年2月頃に最終決定

5. 検討項目の例 (P6参照)

- ① 政策の意義・目的・範囲、
- ② 状況変化と現状認識、
- ③ 対象分野の設定、
- ④ 推進体制・その他

「第1次情報セキュリティ基本計画」
(2006.2.2 情報セキュリティ政策会議決定)
情報セキュリティ問題を俯瞰した中長期の戦略

**セキュリティ文化
専門委員会報告書**
(2005.11.17)
セキュリティ文化の醸成に関する方策



**技術戦略
専門委員会報告書**
(2005.11.17)
情報セキュリティに係る研究開発・技術開発、その成果利用の戦略

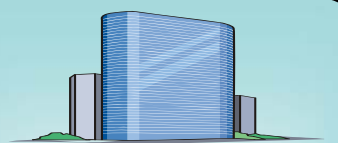
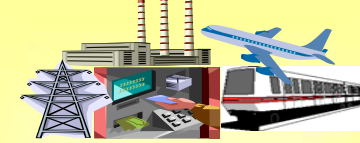
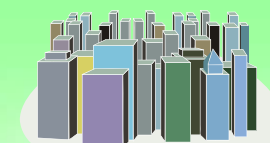

◆情報セキュリティに関する研究開発・技術開発の戦略的な推進

**情報セキュリティ
基本問題委員会
第1次提言**
(2004.11.16)
情報セキュリティ政策会議の設置
内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)の設置

**情報セキュリティ
基本問題委員会
第2次提言**
(2005.4.22)
重要インフラ分野における情報セキュリティ対策の強化の必要性について提言

**重要インフラ専門委員会
行動計画及び指針**
(2005.12.13 行動計画)
(2006.2.2 安全基準等策定指針)
重要インフラの情報セキュリティ対策に係る具体的施策

○ 全主体が適切な役割分担を果たす「**新しい官民連携モデル**」の構築に向けて、2006年度からの3年間、政府は「第1次情報セキュリティ基本計画」に基づき、各種対策を強化

	 政府機関・地方公共団体	 重要インフラ	 企業	 個人
(4領域) 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「政府機関統一基準」の策定及び見直し(H17.12.13策定、H19.6.14改訂) ○ 重点検査及び評価結果公表(H18.7.25,H19.8.3) ○ セキュリティマネジメントに関する評価結果公表(H19.8.3) ◆ サイバー攻撃等への緊急対応能力の強化(GSOCの構築)(H19FY以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 重要インフラ行動計画策定(H17.12.13) ○ 安全基準等策定指針改定(H19.6.14) ○ 情報共有・分析機能の整備 ○ 重要インフラ連絡協議会(仮称)の検討の場設置(H19.3.29) ○ 分野横断的な演習(H19.2.7)、相互依存性解析の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報セキュリティ監査等第三者評価制度の活用推進 ◆ コンピュータウイルス等への対応体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「情報セキュリティの日」の創設等広報啓発の強化(H19.2.2) ◆ 情報セキュリティ教育の推進

(横断的事項) 主な取組み	情報セキュリティ技術戦略の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 技術戦略専門委員会報告書(H17.11.17、H19.6.29) ◆ 高セキュリティ機能を実現する次世代OS環境の開発(H18FY以降) 	情報セキュリティ人材の育成確保 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報セキュリティの資格制度を体系化(H19.1.23)(人材育成・資格制度体系化専門委員会報告書)
	国際連携・協調の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報セキュリティ分野における「国際協調・貢献」の策定(H19.10.3) ◆ サイバーセキュリティ日米会合の開催(H19.8) 	犯罪の取締り、権利利益の保護救済 <ul style="list-style-type: none"> ◆ サイバー犯罪の取締りのための技能水準の向上 ◆ デジタルフォレンジックに係る知見の集約・体系化の推進

1. 検討のための専門委員会の設置

- (1) 3か年の中長期戦略「第1次情報セキュリティ基本計画」は平成20年度(2008年度)が最終年度。
- (2) 残された課題
政府機関における情報セキュリティ事故、重要インフラにおけるIT障害の発生などは後を絶たず、企業等における情報セキュリティの具体的な対策や体制作り、人材の確保といった面でも解決すべき課題が多く残されている。
- (3) 専門委員会設置
第1次基本計画が最終年度を迎えるにあたり、官民における各種取組み、技術革新や制度改正等を含めた社会環境の変化などを踏まえ、平成21年度(2009年度)からの情報セキュリティ政策の在り方・方向性について検討を行うため、情報セキュリティ政策会議の下に、「基本計画検討委員会」を設置。

2. 専門委員会の構成と検討の進め方

- (1) 下記のような各分野の者から構成する予定。

法律分野専門家、技術分野専門家、サプライヤー(Sier、ISP、ベンダー)、ユーザ企業(重要インフラ、大企業、中小企業)、監査関係者(公認会計士)、国家安全保障論専門家、人材育成・資格制度関係者、電子政府・電子自治体専門家、消費者、NPO・NGO、メディア等

- (2) 情報セキュリティ政策会議の有識者構成員は、専門委員会に出席して、意見を述べることもとする。
また、専門委員会の検討状況については、適宜、政策会議・有識者会議等に報告するものとする。

平成19年12月12日 第15回情報セキュリティ政策会議(委員会設置決定)

平成20年1月 第1回委員会～以後、数回開催

2～3月 産業界、消費者、府省等の関係者からのヒアリング
ワークショップ開催等の意見インプット機会の設定

4月 「第一次提言」(仮称)(政策会議)

6、7月頃 検討再開～以後、数回開催

12月頃 「第2次基本計画(仮称)」(案)(政策会議)、パブコメ

平成21年1月 パブコメ締切

2月 「第2次基本計画(仮称)」決定(政策会議)

1. 「情報セキュリティ政策」の意義・目的・範囲

- 本格的な高度情報通信ネットワーク社会を迎えた我が国に適した「情報セキュリティ政策」の構成要素と方向性の検討
- 社会に見られる様々な事象(システムダウン、物理的事故・災害、人的要因、犯罪行為、安全保障上のリスクなど)の検討
- 事前予防、問題発生時の対応体制、事後復旧の在り方など、「情報セキュリティ政策」の射程距離(めざすもの)をどのように設定するか。

2. 状況変化と現状認識

- この間、社会はどう変化したか(ネットビジネス、個人の利用状況、技術革新の動向等)
- 制度改正の状況、関連制度(個人情報保護、情報公開、知的財産権、会社・企業法制、取引法制、重要インフラに係る法制、労働法制等)との整合性確保

3. 対象分野の設定

- 対策4分野(政府、重要インフラ、一般企業、個人)と横断的事項(技術、人材、国際、犯罪対策・権利保護)の妥当性の検討(政策の継続性と見直しの必要性)
- 第1次基本計画の欠落部分(例えば地域、中小企業、安全保障の視点、重要インフラの範囲等)の検討

4. 推進体制・その他

- 政策推進体制の検討:政策会議、NISC、各府省の役割・機能その他の推進体制の在り方、関係会議・本部等との連携の在り方
- 国際動向・諸外国の政策との整合性、各国の参考事例等の採否 等